

1 本校の教育目標と社会的に求められていること

(1) 本校の教育目標「仲間とともに自立する子どもの育成」

(2) 北海道並びに稚内市が目指す教育の基本理念に関わり、求められていること

- 自立 ~ 学校での学びを生活に生かすことができ、主体的に物事に取り組む(児童)
- 共生 ~ 他者との適切なコミュニケーションを通して、協働することができる(児童)
- 創造 ~ 自分の周りの身近な社会をよりよくしようと自ら考え、行動することができる(児童)

(3) 上記の(1)(2)に関わり卒業段階で期待される(南地区の)児童の姿

主体的に物事に取り組む	相手の考えを聞き共感することができる	自ら考え、行動することができる
○ 基礎基本を習得し、主体的に学ぶ児童	○ 礼節が身に付いている児童	○ 周りの人や身近な社会(南地区)のために行動することができる児童
○ 学ぶことに楽しさを感じる児童	○ 友だちのよさを理解し、協力し合える児童	○ 目標や夢に向かって粘り強く努力することができる児童
○ 学んだことを生かすことができる児童	○ 友だちと学び合い、高め合うことができる児童	○ 適切な生活習慣を身に付け、健康を保つことができる児童

(4) 社会的に求められている学校としての在り方

① 児童から

- ア 安全で、安心して過ごすことができる学校
- イ わかりやすい授業が行われる学校
- ウ (友だちと協力し合いながら)多様な体験をすることができる学校

② 家庭から

- ア 小学校の学習内容をしっかり理解してほしい
- イ 人の気持ちがわかり、誰とでも関わることができるようになってほしい
- ウ 健康・安全に気を付けながら、様々な場で多様な体験をしてほしい
- エ 自然や郷土を愛する人になってほしい

③ 地域社会から

- ア 一人一人の児童を着実に成長させてほしい
- イ 発達の段階に応じたコミュニケーション能力を身に付け、自分の世界を拡げてほしい
- ウ 多少の困難にも打ち勝っていける姿勢・態度を育ててほしい

④ 教育行政から

- ア 社会で生きる確かな学力、資質・能力の育成
- イ 主体的に考え判断する豊かな心の育成
- ウ 人生の基盤となる健やかな心と体の育成

(5) 稚内市全体で目指すべきところ

① 子どもが主役(真ん中)の学校

- ア 子どもが自ら学びを進めることができる学校(学習観の転換)
- イ 特性やハンディキャブがあっても、その児童にとっての「ワクワク」がある学校
- ウ 子どもの「やってみたい」が実現される学校(南地区)

② 自走できる学校

- ア 教職員が主体的に学びを進める学校(研修観の転換)
- イ 教育課題に組織的かつ効果的に対処できる学校(学校力の維持・向上)

③ 保護者や地域住民の学校教育に対する主体性を引き出すこと(ファシリテート)ができる学校

- ア 学校・学年・学級 PTA 活動において、保護者が「やってみたい」ことが実現される学校
- イ 学校運営協議会の活動において、地域住民や教育関係者のアイデアが生かされる学校

## 2 令和8年度 学校経営上の基本方針

- (1) 個々の職員が自らの役割を果たしながら、個人や全体での研修活動を通して学校課題の解決・改善を図り、学校教育目標「(発達の段階に即した)自立」の達成を目指す。  
※学校教育目標の達成を目指すことは、教職員の働き方を改革に通じることを理解する。
- (2) 児童にとって「個別最適な学び」「協働的な学び」の場が保障される(児童・保護者にとって魅力的な教育課程の編成を図ることを通して、「児童が主体」となる教育の場への転換を図り、まだ道半ばである現行学習指導要領の理念の実現を目指す。  
※「児童にとって選択と自己決定の場・機会がある児童が主体の学校」への転換を進め、「児童が自身にフィットした方法で学びや諸活動を進める」「児童が自分たちでよりよい学校生活をつくる」ことができる環境を構築するために、教職員一人一人の意識改革(指導観の転換)を進める。
- (3) 児童の成長や学校の現状に関する情報を担当部署が積極的に公開し、家庭や地域社会とやりとりする機会(家庭同士がやりとりする機会を含む)を多く設けることを通して、三者による相互理解をベースとした「信頼される学校づくり」「地域社会とともに運営される学校づくり」を進める。  
※ 保護者・地域住民にも、「学習観の転換」が求められていることを理解していただくことに全教職員が努める。

## 3 学校経営上の重点施策(組織を安定させるための取組)

- (1) 国や道・市の施策を理解した上で、教職員が主体的に教育課題の解決にあたる自立した組織づくり

- ① 学校経営方針やグランドデザインを通して目指すべきところを明確化し、学校評価活動等を通じた検証改善サイクルを経て継続的に学校力の向上を目指す。
- ② 市職員や道非常勤職員を含めて情報の共有を図り、全教職員の共通理解の下、柔軟に指導・支援体制を構築しながら取組の方向性を一致させる。
  - ・ 校内の会議・委員会での協議内容や決定事項の報告の徹底
  - ・ 対外的な会議や研修会に参加する際の職場全体への即時の報告に努める
- ③ 具体的な施策を効果あるものとするため、他校・他地域の好事例から年間を通して学び続ける体制をつくる。

【評価】「他校・他地域の好事例を参考に、効果的な取組を前期に1つ、後期に1つは企画・実行することができた」(教職員評価 目標 100% 新設)

- (2) 授業改革の推進(担当:研修部)

- ① 標準時数(1年 850、2年 910、3年 980、4~6年 1015)の中で、各種検査・調査結果を生かしながら、各教科等で求められている力を身に付けさせることができる効果的・効率的な授業づくりを引き続き進める。  
※ CRTにおいて前年度の結果がよくなかった分野のスコアを確実に向上させる。
- ② 低学年では、保育所・幼稚園での遊びや体験活動を通して得た学びを、教科等の中で十分に生かし、つなげることができる授業づくりを、市内の幼稚園や保育所(勇知保育所を含む)から学びながら進める。  
※ 幼稚園・保育所で取り組んだことを1年生に聞いたり、幼稚園教諭・保育士に聞いたりしながら、入学前の経験をベースとした教育活動を組み立てる
- ③ 児童による「主体的な学習活動」につながる各教科等での授業づくりを、校内の他学年や他校・他地域の実践を参考にしながら推し進める。  
※ 本校児童の実態に即した「よいモデル」の把握に努める。
- ④ 家庭での学習や活動につながる授業づくり  
児童が宿題以外で、自らの興味関心に基づき主体的に家庭で学習(運動的・芸術的活動を含む)する機会・場をつくることを目指す。
- ⑤ 前年度踏襲ではなく、児童の実態に即した教育課程を、保護者・地域住民の力(地域の教育力)を活用しながらつくりあげる  
※ 自らがもつ「アイデア」や「つて」をカリキュラムに積極的に反映させ、全教職員で教育課程を児童(特に教室にいないことができない児童や不登校児童を意識)の発達の段階に即したものとする

【評価】「子どもは自主的・計画的に家庭学習を行っている」(3~6年保護者評価 目標 80% R7 結果 64%)  
「授業の中で興味をもったことには、家に帰ってから取り組んだことがある(国算社理外でもよいし、読書や芸術的・体育的なことでもよい)」(3~6年児童評価 目標 75% R7 結果 60%)

(3) 教職員自らの強みを伸ばし、不足を補う研修活動の推進(担当:研修部 指導部)

- ① 「児童主体の教育活動」をつくるために、お互いの実践の成果に学び合い、次期学習指導要領の理解に努めながらも、まずは現行学習指導要領の理念の実現を目指す。  
※ 次期学習指導要領・・・R8 審議のまとめ・答申→告示 R9～ 周知・部分実施 R12 全面实施  
※ 学年の実践をプレゼン(児童の変容や成果をお互いに確認できるもの)できる場・機会を積極的に設けたい(1学期の早い段階で「転入者」向けに実施し、南小の目指すべきところを理解してもらう)
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の基盤となる学級づくりを目指し、特に初任段階教諭が年間を通して学級経営の在り方について学んだり、実践について振り返ったりできる機会を校内でつくる。
- ③ 教職員側の危機対応訓練を計画的に実施する。(例:不審者への組織的な対応訓練(自身の護身)/校外学習時や登下校時間帯での大地震への対応訓練/クマ出没対応訓練 等)

【評価】「主体的に自らの研修活動を進め、児童主体の教育活動の構築を図っている」(教職員評価 目標 100% R7 結果 90%)

(4) 児童一人一人のよさや可能性を引き出し、「他者と適切に関わる力」を育む学級経営・特別活動の組み立て

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の基盤となる学級づくり  
ア 自分の「考え」や「思い」を周りに気兼ねすることなく適切にアウトプットし、他者とやり取りすることができる力の育成 ※ 学級全体の力(集団の力)を発揮させ、正義が通り、児童が前向きに物事に取り組むことができる学級・学年づくり  
イ 児童が困っていることを相互に理解・共有し、教員のファシリテーションの下、改善・解決に向けて行動することができる(可能であれば主体的・協働的に行動することができる)学級・学年・学校づくり  
ウ 発達の段階に応じて自己指導能力を発揮しながら他者を尊重することができる力の育成
- ② 次のことを節目ごとに改善を加えながら進める。  
ア 年間を見通した意図的・計画的な学級活動・児童会活動  
イ 学校行事を通した望ましい集団づくり  
ウ いじめの未然防止に向けた多角的な取組
- ③ 計画的な教育相談を通した児童個々の実態の把握及び各種調査・検査結果を通して、児童一人一人のよさを伸ばすための方策を立案し、組織的な見取りを継続する。  
※ 学級経営を孤立させないため、授業を通して日頃から複数の目で学級(児童)を見取る。

【評価】「気兼ねなく、自分の考えを自分の力で言ったり、書いたりすることができるようになってきている」(児童評価 目標 90% R7 結果 83%)

(5) 学校自体や教室に足が向かない児童への組織的な対応(担当:特支コーディネーター)

- ① 見守りをする者を配置した上で、自分のペースで活動や学習を進めることできる場をつくる＝通常学級・特支学級での学びに加わることが困難な児童についても、活動の場を確保する
- ② 学校運営協議会や PTA を通して、地域住民や保護者にも教室での学びが困難な児童の対応に参画してもらうことを追求する＝児童が興味を持つことについて「対話してもらう」「教えてもらう」「一緒に活動してもらう」
- ③ 学校全体の不登校児童に関する事務の主担当者を明確にし、対応の一元化を図る。  
ア 担任や主担当者は、児童のことにに関する情報の収集に努める  
イ 日中の学校内外での学びの場についての保護者・児童への情報提供  
※ 他学年での活動でも、興味のあることであればオブザーバー参加を可とする  
ウ 保護者・児童の理解が得られるのであれば、アウトリーチ的な指導・支援を組み立てる  
・ 家庭を訪問しての子どもとのやりとり  
・ 学校以外の第三の場を設定しての子どもとのやりとり

(6) 働き方改革の推進(担当:総務部)

- ① 教職員が心身共に健康な状態で児童の教育活動を進めることができる体制をつくり、自発的にワークライフバランスを確立することを目指す。  
ア 児童と同様、基本的な生活習慣を全ての教職員が整える(勤務間インターバル 11 時間の厳守)  
イ 自分の後任や次世代の学校運営の担い手が長期的・持続的に勤めることができる学校を目指す  
ウ 教職志望の学生や初任段階職員が学校で働く気持ちになる勤務環境をつくる
- ② 「どの業種でもルール遵守の下、働き方改革が進められていること」や「電気代・燃料費の高騰」等の実情を全教職員が理解した上で、保護者や地域住民に疑念を持たれない働き方をする。  
※ 他の公的機関に準じた適切な校舎使用を心がけ、一定時間の中で最大限の効率化を図ることを通して、教育業界が率先してルールを守る
- ③ 時間を意識した勤務の徹底  
ア 勤務開始時刻前の勤務は「時間外在校等時間」となることをおさえ合う  
イ 「児童に時間やルールを守ることを求めている」教職員自らが、児童下校時刻や教職員の最終退勤時刻、校舎使用のルールを守る

【目標】 教員も「普通の生活」を送ることができるよう、学校での執務が7:30から19:00の中で収まるように計画的に校務を推進することを目指す 【R7 結果】平均退勤時刻が 19:00 を超えている職員数… 4月 6人、5月 7人、6月 7人、7月 1人、8月 2人、9月 8人、10月 3人、11月 6人、12月 3人

(7) 南地区内での学校段階等間の連携の促進(担当:教務部 研修部)

- ① 「南地区が目指す子ども像」を実現させるための3校間で協働した教育課程の編成
- ② 算数・数学科における児童生徒の習熟状況が十分ではないことに関して、小中間で課題を共有した上での共通した取組を構築・実施し、CRT スコアでの実際の変容・改善を目指す。(最重点)  
※ 実務者が年度当初に取組計画を立案し、年間を通して継続的に取り組む(年度当初から CRT 結果をもとにした取組を進め、6月以降は全国学力調査結果をもとにした取組も加える)  
例:算数科・数学科の学習内容に関わり、定着の度合いが不十分な内容(単元)に関する手立て(授業の流れ)を、地区内の教員の英知を結集し組み立てる
- ③ ひかり幼稚園をはじめとした幼保施設から幼児教育の現在の在り方を学び、幼児期の学びをベースとした1・2学年における教育課程編成を進める。  
※ 引き続き、全教員がひかり幼稚園の活動を年に1回は参観する機会をつくり、今年度は低学年部会全員が勇知保育所の活動を参観する機会をつくる

【評価】「算数科 CRT における学年別スコアを、2年生以上においては前年度より向上させる」

(8) 家庭・地域社会との連携関係の構築(担当:総務部)

- ① 学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的な運用  
引き続き学校運営協議会で出されたアイデアをベースに、地域学校協働本部や PTA 等の関係団体の参画の下、事業・施策を実行する。
- ② 過去にとらわれない PTA 活動を進めることができる環境・雰囲気づくり(PTA 事務局担当)  
ア 保護者の中で、「できる人」が「できるとき」に、学校運営や児童の成長に資する取組を気軽に企画・実施することができる機会・場をつくる  
イ デモンストレーションとして「PTA 三役」を中心に年度当初に「過去にとらわれない事業」を起案・実施することを追求する  
ウ 教室や学校自体に足が向かない児童への「あそび」や「体験活動」の場の提供等、学校課題の解決・改善に資する取組を構築してもらう
- ③ 学校からの継続的な情報発信  
ア 各担当者から保護者・地域住民に向けた啓発資料・コラム等の配信・配付を通して理解を促す  
イ 社会情勢の変化に伴い、保護者に必ず知っておいてもらわなければならないことについては、年度当初はもちろん、定期的に周知する

【評価】「保護者や地域住民が学校運営に参画する機会が増えてきており、自らもその機会をつくっている」(教職員評価 目標 90% R7 結果 77%) 「学校は適切に地域社会を含めた外部への情報発信に努めている」(保護者評価 目標 80%)

#### 4 教育活動における重点施策（児童の成長に向けての取組）

##### (1) 学力の確実な定着（担当：研修部・教務部）

- ① 在籍児童数が 30 人前後の学級が多い中でも、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得を標準授業時数の中で組織的に目指す。  
ア 授業の中で、学習内容が定着したかどうかを授業者以外の人員や ICT 機器の活用を通して、一人一人の児童の見取りを行う  
※ 保護者が我が子のノートを見て、「見取っていない」と思うことがないようにする  
イ 授業の中で、児童が筋道を立てて「口頭」や「文章」で他者に説明する機会を設け、定着を図る  
ウ 高学年児童には小学校の学習がそのまま中学での学習につながる（特に数学科・英語科）ことを理解させ、見通しをもたせるための取組（中学校教員や生徒から働きかけてもらう等）を年度を通して計画的に行う
- ② 「個別最適な学び」「協働的な学び」を通じた主体的・対話的で深い学びの実現  
ア 一定の課題の下、個々の児童が学習計画を立て、自分に適した方法・場で学習を進める授業の割合を増やす  
イ 個々の児童が自分で学習課題を設定し、グループだけではなく個人でも探求活動を行う授業を、生活科や総合的な学習の時間の授業を中心に可能な限り設定する
- ③ 学校や家庭において、自ら学習を進めることができる児童を育成する。  
ア 自分にフィットした学び方を把握させ（学ばせ）、授業中もそれを選択することができる環境を設ける  
イ 授業中に理解できないところがあっても、理解しようと自ら動くことができる児童を育成する
- ④ 家庭での自主学習（自主的活動）につながる授業づくりについても追求する。  
例ア 学校でうまくできなかったことを、放課後に自らチャレンジする児童を増やしたい  
例イ 国語科授業で学んだことを活用しながら、日頃から読書に親しむ態度を育成したい

【評価】・標準学力検査（算数科）において各学年の正答率を前年度より向上させる  
・家庭での子どもの自主的な学習（活動）に肯定的な評価をする保護者の割合を 75%以上とする（R7 結果 64%）  
・家庭で計画を立てて勉強している児童の割合を6年生で目標 75%以上（R7 結果 51%）とする  
・授業の中で理解できないことがあった場合の自学自習の多様な方法を児童に提示し、身に付けさせている（教職員評価 新設 目標 75%）  
・「授業の中でよくわからなかったところは、授業後に自分で調べたり、もう一度考えたりして、わかろうとした」（3～6 年児童評価 新設 目標 75%）

##### (2) 全教育活動を通じたコミュニケーション能力の育成（全ての部）

公の場で自分の考えをアウトプットする機会・場を、（特定の児童や一部の児童ではなく）全ての児童につくることを通して、自らの言葉で表現することができる力を6年間を通して育成する

- ① 授業を通して  
課題解決の場面における個人思考並びに集団思考（ペアやグループでの思考）の機会を確保し、心理的安全性が保障された学習環境の中で、思考結果をアウトプットする場の計画的な設定  
※ 港小を含めた同年代の児童の多様な考えに接する機会をつくり、自らの考えを広げさせる
- ② 特別活動を通して  
ア 委員会活動・クラブ活動において、ねらいを明確にした主体的・自治的な活動の構築  
イ 発達段階に応じたコミュニケーション能力・表現力を育む学校行事や特別活動の場の充実  
※ 前年度踏襲ではなく、児童自身の考えを基に取組を企画したり、複数の選択肢から児童自身が選んだりすることができる機会を多くつくる
- ③ 多様な人と接する機会を通して  
ア 「校内の異学年児童との活動」や「校外の幼児や生徒・学生との交流」を通して  
イ 保護者や地域住民に向けた自分たちの学習成果の発表の場を通して  
※ 特に特別支援学級の児童には多様な経験を積ませたい（例・・・勇知保育所でお兄さん役として幼児と一緒に活動する など）

【評価】「自分の考えを自分の力で言ったり、書いたりすることができるようになってきている」（児童評価 目標 100% R7 結果 83%）「授業や諸活動の中で、自分の考えを安心して発表することができる」（児童評価 4年生目標 80% 前期結果 66% 後期 57%、5年生目標 75% 前期結果 62% 後期 53%、6年生目標 70% 前期結果 46% 後期 57%）←前年度比 10%以上アップを目指す

(3) 児童のための「社会に開かれた教育課程」の編成〈担当:教務部〉

- ① 教育活動を校内に留めない。…地域の中で学ぶ／地域住民に授業運営に参画してもらう
- ② 児童が自分の力で(独力で)校外の方とやり取りする場をつくる。(インタビュー／対話／職場体験 等)  
…児童に「他者とやり取りすることができる力」の有無を実感させ、向上を目指そうとする意識を育成する
- ③ 各学年の課題(人権／安全／キャリア形成 等)について児童自身が考えることができる時間を、地域人材を活用しながら適切に設定する。  
キャリア教育の推進例:身近な上級生や市内で特徴的な取組を行っている若年層と接する機会を通して、将来の目標や夢を抱くことができるようにする
- ④ 地区内・市内や他地域に住む同世代の児童とのやり取りの場づくりを追究する。(例:道徳科において自分自身について語るができる／社会科において自分の住んでいる街について語るができる 等)

【評価】「社会に開かれた教育課程の実現に向け、自ら主体的に教育活動の改善に関するアイデアを前期に1つ、後期に1つは出した」(教職員評価 目標 100% R7 結果 50%)

(4) 学習指導要領に基づいた隣接校種と円滑に接続する教育活動づくり〈担当:教務部〉

- ① 学校段階等間における「学習や各種活動の内容」を南地区教職員が把握した上での、高校卒業時までを見通した教育活動の調整・構築や計画的な実施並びに指導方法の工夫改善
- ② 他者や地域社会に自分たちが貢献していることを実感できる義務教育段階を通した学習活動づくり(ボランティア活動を含む)
- ③ 発達の段階に即したキャリア教育の計画的な推進  
※ 特に5・6年生については中学校・高校の教育資源を活用しながら、将来の見通しを常にもたせる

【評価】「中学校区内で、算数・数学科に関する授業改善の視点を教員が共通にもち、策の立案や実践を進めることができている」(教職員評価 目標 100% R7 結果 39%)

(5) 児童が安心して過ごすことができる学校生活づくり〈担当:指導部〉

- ① 身に付いていないことについて、PTA も交えて一定期間内に集中して校内全体で取り組む体制の構築 (例:「睡眠時間の確保」「アウトメディア」「体を動かす機会づくり」)
- ② 児童に関わる不十分な事柄を家庭・地域社会とおさえ合い、学校・家庭・地域社会において向上を目指す。  
※ 意見交換の場…学級・学年での懇談会 / 地区 PTA 活動＝町内会育成部との意見交換 / 南地区学校運営協議会 / 南地区子育て連絡協議会
- ③ 児童自身が不審者やクマとの遭遇、登下校中の大地震等に対して適切に身を守ることができるよう、全校的な取組や学級・学年ごとの訓練を年間を通して計画的に行う。

【評価】「『学校の中で、自分の身を守る方法を教えてもらっている』と回答する児童の割合」(児童評価 目標 100%)「『担任する児童全員が自分の身を守る適切な行動を取ることができる』と回答する担任の割合」(学級担任評価 目標 100%)

(6) 全教職員や保護者・地域住民の理解の下での特別支援教育の推進・多様な学びの場づくり〈担当:特支コ〉

- ① 障がい種や個々の児童の特性に即した教育課程の推進  
※ 自立活動や通級指導の内容については家庭との連携の下、常に工夫・改善を図り、個々の児童が自らの課題を改善・克服できるものとする。
- ② 通常学級に所属している児童の発達の段階が当該学年に合わない場合の組織的な対応  
ア 担任以外の教職員や外部講師が関与しながら、児童の興味関心に基づいた活動を校内外で行うことができる体制をつくる(計画的な運用)  
イ 関係機関と連携した上で、助言を受けた内容を校内で確実に実行する
- ③ 学校に足が向かない児童に関わり、本人が興味・関心をもつ事柄を学校内外で学ぶことができる環境づくり  
ア 児童が興味・関心をもっていることを、児童本人や家族から継続的に聞き取る  
イ 学校内の教育資源を柔軟に活用し、個別のカリキュラムを編成する  
例:他学年や他種別の教育活動へのオブザーバー参加(参画)/個別の特別プログラムの実施  
イ 本人の希望をベースとして学校外の多様な活動場所・機会を確保する…南地区学校運営協議会・地域学校協働本部を通した多様な活動場所の確保

【評価】個々の児童に応じた学びの場が、校内外でつくられつつある(教職員評価目標 80% R7 結果 68%)

※【評価】の数値(%)は、肯定的評価の割合